

令和元年9月25日
中部地方整備局**太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定を
目指すための取組****～9/27 第1回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会の
開催について～****1. 概要**

太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋岸沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道構想です。

9月9日に政府の自転車活用推進本部において「ナショナルサイクルルート制度」が創設され、太平洋岸自転車道については、協議会を設立して更なる取組を進め、速やかな指定を図ることとされたところです。

これを受け、指定に向けて必要なハード・ソフトの取組を2020年までに完了させるため、関係する国の機関及び地方公共団体による「第1回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会」を開催します。

- 開催日時：令和元年9月27日(金) 13時00分から
- 開催場所：国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館3F 302
(大阪府大阪府中央区大手前1-5-44)
- 議題：別紙のとおり
- 構成員：国土交通省 関東・中部・近畿地方整備局
千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、静岡市
浜松市

<取材について>

※「傍聴」は会議通じて可能ですが、「カメラ撮り」は冒頭の挨拶までとさせていただきます。

※会議終了後に協議会事務局によるブリーフィングを予定しています。

※希望される方は、当日12:50までに会場にお越し下さい。

2. 資料

別紙のとおり (添付資料 3 枚)

配 布 先中部地方整備局記者クラブ、静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、
静岡市記者クラブ、浜松市政記者クラブ、**問 い 合 わ せ 先**

国土交通省 中部地方整備局

道路部 交通対策課 課 長 ^{フタムラ} 二村 ^{タカユキ} 隆之課長補佐 ^{カノウ} 加藤 ^{マサオミ} 正臣

TEL 052-953-8178

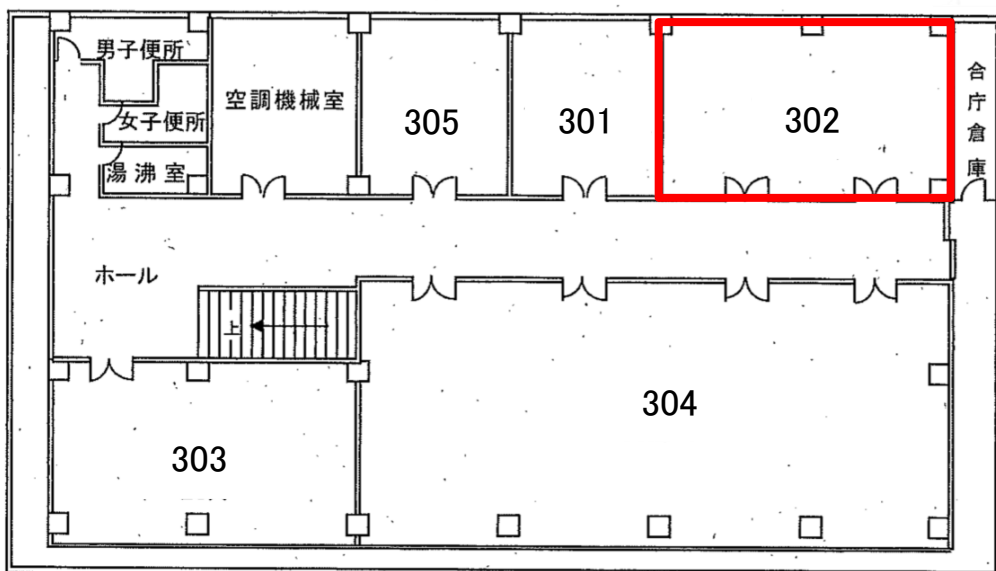
FAX 052-953-9200

会場案内図



■大阪合同庁舎第1別館

3階



※第1別館へは、大阪合同庁舎第1号館本館の入管手続きは不要です。

第1回
太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート
指定推進協議会

日時：令和元年9月27日（金）13:00～14:00
場所：国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館3F 302
大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

議事次第（案）

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 協議会の設置について

(2) ナショナルサイクルルート制度

(3) 太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定に向けた取組

(4) 今後の進め方について

4. 閉 会

太平洋岸自転車道の概要

○太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道

